

第33回 今後の治水対策のあり方に関する有識者会議 議事要旨

平成26年8月6日(水) 15:00~17:00

中央合同庁舎3号館11階 特別会議室

【出席者】

中川座長、宇野委員、三本木委員、鈴木委員、辻本委員、道上委員、山田委員、池内水管理・国土保全局長

【ダム事業の検証の検討結果について】

今回は、検討主体から国土交通大臣に報告された霞ヶ浦導水、川上ダム、利根川上流ダム群再編の検討結果について説明を受け、有識者会議から意見等を述べた。

委員の主な発言は以下のとおり。

- ・霞ヶ浦の水質浄化に当たっては、霞ヶ浦導水を上手く運用するとともに、引き続き生活排水対策、植生対策、底泥対策なども望まれる。またCODの改善だけでなく、窒素やリン、生態系も考慮して取り組むべき。
- ・流況調整河川は、新規利水開発だけでなく、不特定用水の補給、環境対策、治水対策での活用なども検討してはどうか。
- ・地球温暖化に伴う海面水位の上昇が予測されていることから、モニタリング調査(塩分濃度等)に当たっては、現況のデータをしっかりと整理しておくことが望ましい。
- ・関東平野における水利用はとても複雑になされていることから、個別の河川、湖沼だけの状況(水質、流量など)を説明するのではなく、全体の水のやりとりなどをわかりやすく国民に伝える努力が必要。
- ・川上ダムの「既設ダムの堆砂除去のための代替補給」が「流水の正常な機能の維持」に含まれるのはなぜか。

[既設ダムがそれぞれ有する流水の正常な機能の維持のための容量を代替するものであることを事務局より説明]

- ・既設ダムの堆砂対策が進められるのは良いこと。ただし、基本的には個々のダムで検討し、対応すべきことであり、例えばダムの上流に貯砂ダムを設けるなどにより、ダム貯水池への堆砂を抑えるとともに、ダム下流に土砂を供給すべき。なお、川上ダムにおいては、既設ダムとの位置関係などの条件がよかったのでこの方法が最適となったが、ダムの堆砂対策を主な目的として新たなダムの建設を検討すべきではない。

[ダムの堆砂対策は各ダムで解決することが基本であり、川上ダムのような条件が揃えばすべからず新たなダムの建設を検討するとは考えていないことを事務局より説明]

- ・淀川水系には複数の洪水調節施設があり、平成 16 年 10 月洪水、平成 25 年 9 月洪水において、これらを連携して運用することにより被害を軽減している。これら知見をきっちりと整理し、関係者で共有する必要がある。

- ・最近、X R A I Nを活用した流出解析など、様々な新たな技術が開発され、活用されている。各地方整備局等で活用するだけでなく、中小河川の管理者や地方公共団体等に情報を発信、提供してすべき。

- ・利根川上流ダム群再編事業は中止とのことだが、これまでにどれくらい費用を要したのか。

[環境調査や地質調査、流量観測等に約 33 億円を要したが、これらのデータは河川整備基本方針の目標達成に向けた検討の基礎資料として用いることを事務局より説明]

- ・関東地方整備局の霞ヶ浦導水、近畿地方整備局と水資源機構の川上ダムは「継続」という内容であった。これらは、基本的には、中間とりまとめで示した「共通的な考え方」に沿って検討されたものであると理解できる。

- ・関東地方整備局の利根川上流ダム群再編は「中止」という内容であり、従来からの手順や手法等によって検討がなされた。これは、「中間とりまとめ」についてのパブリックコメントを行った際に有識者会議が示した考え方に沿って検討されたものであると理解できる。